

岩手県漁船海難防止・水難救済会大船渡救難所における

海難救助訓練の開催について

1 趣旨

岩手県漁船海難防止・水難救済会大船渡救難所は、市内沿海漁業協同組合の組合員等を救難所員とし、漁船の海難防止のほか、海難発生時における人命や船舶の救済活動等を実施している組織です。

この度、救難所員の迅速かつ的確な海難救助対応能力の向上を図るため、釜石海上保安部の協力により海難救助訓練を実施します。

2 主催

岩手県漁船海難防止・水難救済会大船渡救難所
（事務局：大船渡市農林水産部水産課）

3 協力

釜石海上保安部

4 日時及び場所

- 日時 令和6年3月12日（火）午前10時～正午
- 場所 大船渡港茶屋前地区岸壁（別紙のとおり）

5 訓練内容

大船渡救難所所属船1隻が航行不能状態となったことを想定し、海上保安庁の機動救難士指導のもと、釜石海上保安部の巡視艇「きじかぜ」によるえい航訓練を実施します。

6 参加者

- 岩手県漁船海難防止・水難救済会大船渡救難所
大船渡支所、赤崎支所及び末崎支所所属の救難所員
- 海上保安庁
釜石海上保安部
仙台航空基地 機動救難士
- 大船渡市農林水産部水産課（事務局）

7 その他

天候の悪化や海難の発生などによる緊急対応が必要な場合には、急遽訓練を中止することがあります。

案内図

